

令和6年度 第1回桑名市地域公共交通会議 議事要旨

日時：令和6年9月17日（火） 15：00 ～ 16：30

開催場所：桑名市役所 3階第2会議室

出席者：委員 17名（敬称略）

岩崎 恭典（学校法人暁学園 顧問）
梶 充夫（桑名市自治会連合会会長）
大橋 主郎（多度地区自治会連合会会長）
安井 清茂（長島地区自治会連合会会長（桑名市自治会連合会副会長））
深津 和男（桑名地区）
江上 元一（多度地区）
中川 康司（三重交通株式会社 桑名営業所長）
加藤 義明（三重交通労働組合執行委員長）
中林 広己（三重県タクシー協会 北勢支部長）
雨澤 隆生（三岐鉄道株式会社 代表取締役専務執行役員 鉄道部長）
出井 洋司（養老鉄道株式会社 代表取締役常務 鉄道営業部長）
小島 光洋（中部運輸局 三重運輸支局 首席運輸企画専門官）
前川 浩希（桑名警察署 交通第一課長）
藤田 雄一（三重県 地域連携・交通部 交通政策課長）
西 幸一郎（三重県 桑名建設事務所 総務・管理室 管理課長）
位田 真知子（保健福祉部 介護高齢課長）
若松 寛（地域コミュニティ局 地域コミュニティ課長）

1. 委員紹介（交代）

2. 「活発で良い議論ができる会議のために。」パンフレットの説明

3. 報告事項

(1)三重交通バス（城南線）の一部時刻変更について

・特段の意見なし

(2)コミュニティバス実績報告について

【質疑応答】

・コミュニティバスの運行委託料が増大するなかで、今後、AI 活用型オンデマンドバスの事業を実施していくこともあり、稼働率の低い長島デマンドタクシーについては削減することも考慮すべきではないか。(深津委員)

⇒コミュニティバス長島ルート朝の時間帯の利用率が低かったことから、より効率的に運行するために長島デマンドタクシーを導入した。長島デマンドタクシーの利用者数は少数であるが、コミュニティバスを運行することと比べ経費は抑えられているため、事務局としては本事業を継続していく。(事務局)

・コミュニティバスの運行委託料と利用実績から、利用者一人当たりにかかる経費は令和5年度で一人当たり1500円程必要となっている。早期に新しいシステムを導入していただきたい。(副会長)

・コミュニティバスの運行を今後も継続していくのであれば、如何に利用者数を増加させていくかという点も検討していかなければならない。(会長)

4. 協議事項

(1) AI 活用型オンデマンドバスについて (西部南地区での本格運行)

【質疑応答】

・実証実験を3年間実施してきたなかで、実証実験期間中のコミュニティバス利用者は減少しなかった。つまり、従来の定時定路線のコミュニティバスに一定の需要があり、さらに、AI 活用型オンデマンドバスについても新しい需要があることがわかる。この新規の需要をどのように捉えていくかが重要ではないか。

AI 活用型オンデマンドバスの300円という料金設定で、利便性をどこまで理解してもらえるのか。その中で、コミュニティバスからAI 活用型オンデマンドバスへの移行手順を考えていく必要がある。(会長)

・コミュニティバス西部南ルートの年間利用者とAI 活用型オンデマンドバス実証実験期間中のAI 活用型オンデマンドバス一日当たりの利用者ほどの程度か。

⇒コミュニティバス西部南ルートの昨年度の利用者数は1万7000人程度で、大体1日あたり50人程の方が利用されている。AI 活用型オンデマンドバス実証実験中もこの人数は減らなかった。AI 活用型オンデマンドバスの利用者数については、初年度は無料で実証実験を実施し一日あたり30人程の利用者数があった。前年及び前々年度は実証実験を有償で実施し、一日あたり13人程の利用があった。(事務局)

⇒コミュニティバスの利用者数と、これまでのAI 活用型オンデマンドバス実証実験期間中の利用者数を踏まえ、コミュニティバスからAI 活用型オンデマンドバスへの移行をどう考

えていくか。(副会長)

・西部エリアの住民の方の意見はどのようなものであったか。(副会長)

⇒前回の実証実験で実施したアンケートでは、およそ 70%の方から利便性及び満足度はともに高いという回答であった。その他、今は利用しなくても将来的には利用したいという意見を始め、のーと桑名を本格運行して欲しいという声を多数いただいた。利用者の方からの期待は大きいと考えている。(事務局)

・コミュニティバスや AI 活用型オンデマンドバスの事業にかかる経費はどの程度か。

(江上委員)

⇒コミュニティバスの運行経費は、年間 1 億 5000 万円程。そのうち、西部南ルートは、2900 万円程の経費がかかっている。また、AI 活用型オンデマンドバスの運行経費はコミュニティバスと比べ高くなることを想定している。その要因として、西部エリアでの AI 活用型オンデマンドバスを本格運行する際には、2 台の車両での運行を想定しており、運転士 2 人分の人件費を始め車両 2 台分の運行経費が必要となるため。また、運転手の確保が厳しい状況のなか、運転手の長時間労働の改善、運転者の休憩時間の確保が厳格化されたことから、運行シフトを組むことが困難であることも一つの要因として挙げられる。(事務局)
⇒限られた予算のなかで、運行にかかる経費の上限を決めて事業の実施や継続の有無を決めていかなければならないと思う。(江上委員)

⇒公共交通は地域の方にとって重要な生活に密着したものと認識している。市が実施する市民満足度調査では、公共交通に関して、重要度が高い一方で、満足度が低いという結果となっている。このことから、市では、公共交通を重要なミッションと位置付け、事業に取り組むとともに、何とか市民の移動手段を残したいという思いで事業を進めている。(事務局)

・実証実験を 3 年間実施してきたなかで、AI 活用型オンデマンドバスについて、地域の方からは利便性が高いという評価をいただいている。利便性が高まり利用者数が増加することで、収支改善等、新たな結果が返ってくる可能性もあるのではないか。(副会長)

⇒今後、本格運行をしていくなかで、収支改善という点については様々な検討をしていく。(事務局)

・AI 活用型オンデマンドバスの事業で使用される車両は、多度地区ではタクシー車両で、西部地区ではバス車両であるが、デマンドバスとデマンドタクシーの厳密な区分はあるのか。他市町の事例を見て、車両タイプごとの需要や有用性等について、十分な比較、調査、検討をしていただきたい。(深津委員)

⇒バス、タクシーどちらの車両も同じシステムを利用するため、車両ごとの違いとしては乗車人数となる。西部地区については、これまでの 3 年間の実証実験の結果から、ワゴンタイ

プの車両での運行としたが、多度地区については、今後、実証実験を実施するなかで、利用者数をもとに車両タイプについても検討をしていきたい。

また、運行事業者については、西部地区は同地区のコミュニティバスを運行している三重交通(株)へ依頼し、多度地区は既存の交通体系を維持することと西部地区で運行をいただく三重交通(株)において運転手の確保が困難なことから、タクシー協会へ協力をいただくこととした。(事務局)

・利用者の方から予約のしづらさや予約アプリの使いやすさに関する意見等はどのようなものであったか。(会長)

⇒利用者の方からは、交通渋滞等の要因で発着時間に遅れが生じる点について意見をいただいた。また、専用予約アプリが使いにくいという意見もいただいたため、令和5年度から、LINEアプリによる予約を導入した。のるーと桑名の全体利用者のうち6割の方にLINEアプリから予約をいただき、多くの方にLINEアプリでの予約のしやすさを感じてもらえたと思う。今後も、LINEによる予約を継続していく。(事務局)

⇒のるーと桑名が浸透してくると、様々な年代の方が利用することになる。特にアプリ予約については、高齢者の方にも使って貰えるように利用の仕方を丁寧に説明していただきたい。(副会長)

⇒今年度は、西部地区でのるーと桑名の本格運行を開始するとともに、同地区ではコミュニティバスを減便する。状況が大きく変わるため、地域には丁寧に説明をしていく。(事務局)

・コミュニティバスからのるーと桑名へ移行することで、乗降場所や乗降時間をより柔軟に設定でき、利便性が上がるという点を、地域の方、特に高齢の方に如何に理解していただけるか。さらに、西部地区における本格運行までのスケジュール間、アプリの利用促進、料金設定や運行エリアについて、地域の方へしっかりと説明し、理解をしていただく必要がある。(会長)

【採決】

・異議なし(運賃部分を除く)

※運賃部分については、運賃協議会にて別途協議を実施

(2) AI活用型オンデマンドバスについて(多度地区での実証実験)

【質疑応答】

・多度地区での実証実験は道路運送法第21条に基づき運行されるが、西部南地区の本格運行は同法第4条により運行する。この違いは何か。(深津委員)

⇒大きな違いとしては、期間を定めた運行か、定期的な本格運行かの違いになる。実証実験

の場合は実験期間中のみの運行となるため 21 条での運行となる。(事務局)

・リアルタイム予約とは。(江上委員)

⇒予約方法のひとつに「今すぐ予約する」という方法がある。付近に車両待機している場合、予約方法を「今すぐ予約する」とすると、予約状況にもよるが 5 分～10 分で車両が希望の乗降場所に到着するというもの。(事務局)

・のりーと桑名を利用後、領収書や乗車証明の発行は可能か。例えば、地元のお年寄りたちへ、自治会から補助金等を助成する場合、何をもとに利用確認をすればよいか。(大橋委員)

⇒アプリであれば利用履歴が残るため利用確認は可能。また、その他の場合でも、市の方で利用履歴の確認は可能。今後、利用助成等の検討をいただく場合、市から利用証を提出することもできるので、市としても協力していきたい。(事務局)

⇒のりーと桑名は市の実施する事業であるが、市から自治会を通じて助成金を出すことは可能なのか。(大橋委員)

⇒城南地区では、まちづくり協議会の予算で、75 歳以上の方が通院等でタクシーを利用される場合に、初乗り料金とお迎え料金の 670 円を助成している。(深津委員)

⇒助成金の運用方法について、今後一緒に検討をしていきたい。(事務局)

【採決】

・異議なし(運賃部分を除く)

※運賃部分については、運賃協議会にて別途協議を実施

(3)コミュニティバスのルート変更等について

・今回のルート等の変更はいつ改正されるのか。国の方針でもある運転手の休憩時間確保については、早期に実施していただきたい。(副会長)

⇒本地域公共交通会議にてご承認いただいてから、手続きの方が数カ月かかるため、手続きが終わり次第、速やかに改正を実施する。(事務局)

【採決】

・異議なし(運賃部分を除く)

※運賃部分については、運賃協議会にて別途協議を実施